

平成26年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成26年9月3日（水）15:30～17:30

場所：帯広市消防庁舎 3階 屋内訓練場

■ 出席委員（19名）

辻委員（座長）、菊池委員、丸山委員、鳥本委員、山下委員、中岡委員、青木委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、吉田静二委員、仲沢委員、鈴木孝寿委員、新沼委員、大西委員、福原委員、松田委員、佐藤委員、長澤委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、清水町、芽室町、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

阿部政策推進部長、池原政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、竹川政策室政策副主幹、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール
 - (2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換
 - (3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

1 開会

○事務局より、新任の委員、幹事会、各作業部会、オブザーバー、事務局を紹介

2 議事

- 委員29名中19名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告
- 会議資料の確認

(1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール

【座長】

本日は、意見交換の進め方と今後のスケジュールを確認した後、共生ビジョン改訂に係る意見交換と、次期共生ビジョンに向けた意見交換を行います。

はじめに、「(1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、提出資料1に基づき、ご説明いたします。

始めに、資料の左側でございます。平成23年7月に共生ビジョンを策定して以来、毎年度、所要の改訂を行ってきたところであります。今年度につきましても、9月末を目途に、必要な改訂を行いたいと考えております。

また、現在の共生ビジョンは、平成27年度までが計画期間となっておりますことから、次期共生ビジョンに向けて、今年度から検討を進めてまいります。このうち、今回につきましては、現在進めている取組の評価・検証についてご説明し、ご質問、ご意見をいただきます。次回懇談会では、次期ビジョンに向けた課題や取組などについて、さらにご議論をいただき、意見のとりまとめを行う予定です。その後、市町村間で協議を行い、原案について検討を進めますが、来年度に入りまして、懇談会を数回開催させていただき、意見交換を行ってまいります。最終的には、平成28年3月を目途に、次期共生ビジョンを策定したいと考えております。

次に、今回の懇談会の進め方につきまして、資料の右側でご説明いたします。

一つ目として、毎年度行っております共生ビジョン改訂について、意見交換を行います。最初に事務局から資料の説明をさせていただき、その後、ご質問、ご意見をいただきます。予め「意見集約シート」ということで、ご意見をいただいております。こちらについては、提出資料10のとおり一覧にしております。まず、提出資料10に記載されているものから意見交換を行い、その後、それ以外のご意見等をいただくことといたします。なお、今年度の改訂に関する意見交換は今回のみとさせていただきます。今後の取組についてのご提案などは、次回懇談会で伺いたいと考えております。今後、いただきましたご意見等を市町村間で整理をいたしまして、9月末までに改訂版を策定いたしますが、最終案につきましては、座長にご確認いただいた上で、確定させていただく予定です。

次に、本日の二つ目として、次期共生ビジョンに向けた意見交換を行います。最初に、事務局から資料の説明をさせていただき、その後、ご質問、ご意見をいただきます。こちらにつきましても、予めいただきましたご意見を提出資料11のとおり一覧にしておりますので、まずこちらから意見交換を行い、その後、それ以外のご意見等を伺いたいと思います。なお、今回は、現在

進めている取組の評価・検証に関する質疑に絞らせていただきます。次回懇談会で本格的な意見交換をいただきますが、お手元の提出資料9「意見集約シート」により、事前にご意見等をいただいた上で、次回の懇談会を開催いたします。9月26日までに、ご意見等を送付いただければと思います。

説明は、以上であります。

【座長】

ただ今、事務局より、本日の進め方と今後のスケジュールについての説明がございました。以上の説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

(質問・意見等なし)

【座長】

別になければ、事務局提案どおりに進めることといたします。

(2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換

【座長】

次に、「(2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、提出資料2から順番にご説明いたします。

まず、提出資料2でございます。こちらは、懇談会でいただいたご意見についての検討状況をまとめたものであります。右側の白い欄に、考え方を記載しておりますので、こちらを中心に説明いたします。

全部で10項目ございますが、「平成26年度より実施」としたものが、2項目ございます。まず4番については、クラウド基地誘致についてのご意見であります。今年新たに策定した企業誘致の計画に「情報サービス業」を盛り込み、今後の企業誘致活動において優遇措置のPRなどを行うこととしております。また、8番につきましては、企業や団体などとの防災協定の締結に関するご意見であります。今年度から、十勝圏域全体で協定の締結に取り組んでいくこととしたものであります。

このほか、連携して取り組むメリットが少ないことや、別の形で既に取り組みがすすんでいるなどの理由により、「定住自立圏の取組としての協議対象から除く」とした項目が5つございます。1番、2番、3番、6番、7番であります。また、残りの5番、9番、10番につきましては、課題整理や検討にさらに時間を要することから、「実施の可否について継続協議」としております。

次に、提出資料3は、平成23年の協定締結の際には盛り込まず、市町村間で継続協議することとなったものであります。一番右側の白い欄に、現在の検討状況を記載しております。

このうち、1番につきましては、救急医療体制の充実についての項目ですが、帯広市夜間急病センターの移転改築に伴い、医師会のご協力を得て、新たに休日診療を開始することとなりましたことから、「平成26年度より実施」と整理しております。

また、その他の3項目につきましては、課題整理になお時間を要することから、「実施の可否について継続協議」としております。

次に、提出資料4は、協定項目の取組状況でございます。こちらは、共生ビジョンに記載している取組について、これまでの実績や、今年度の主な取組予定について記載してございます。

このうち、主なものをご説明いたします。

2番の「救急医療に関する普及・啓発」については、先ほどご説明した休日診療について記載しております。

7番の「図書館の相互連携の強化」では、昨年度、管内図書館広域利用促進統一キャンペーンとして、ポスターを作成し、周知を図ったことなどを記載しております。

11番の「農商工、産学官連携の推進」では、平成26年度の取組予定として、国の事業採択を受けまして、十勝産業振興センターに3Dプリンタ等を導入することなどを記載しております。

13番の「『フードバレーとかち』の推進」では、取組実績として、国からバイオマス産業都市の認定を受けたことなどを記載しておりますほか、平成26年度の取組予定として、フードバレーとかちのロゴマークを活用していくことなどを記載しております。

14番の「圏域が一体となった誘致活動の実施」では、取組実績として、管内に2つあった企業誘致の協議会を統合して、新たな協議会を設置したことなどを記載しております。

17番の「イベント等の実施」では、平成26年度の取組予定として、人気漫画「銀の匙」を活用した新たな取り組みを実施することなどを記載しております。

25番の「再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進」では、平成26年度の取組予定として、木質バイオマスボイラーの計画的な導入について、市町村間で情報共有を図ることなどを記載しております。

27番の「防災体制の充実」については、先ほどご説明した防災協定の締結などについて記載しております。

最後に30番の「移住関連情報の一体的な発信」では、取組実績として、移住に関するアンケート調査を実施したことを記載したほか、平成26年度の取組予定として、アンケート結果を活用し、移住に関する情報冊子を作成することなどを記載しております。

最後に、提出資料5は、共生ビジョン改訂版の原案であります。

目次をご覧ください。本ビジョンは、平成23年度から5年間のビジョンでありまして、第1章から第3章までは、大幅な見直しはしておりませんが、第4章につきましては、懇談会でのご意見などについて検討し、新たに取組むこととした項目のうち、現在の記述内容で十分に読み取れないものを、追加してきたところであります。

46ページをお開きください。今回の追加の内容であります、「民間企業・団体等との広域的な防災協定の締結」を、今回の追加するものであります。これ以外にも、新たな取組はございますが、いずれも、現在の記述内容で十分に読み取れますので、追加はこの1点となっております。

なお、52ページからは、附属資料となっております。今回の懇談会でいただくご意見につきましては、53ページから54ページにかけまして掲載を予定しております。また、56ページの委員名簿、57ページ以降の予算額につきましても、時点更新を行う予定であります。

説明は以上であります。

【座長】

それでは、意見交換を進めたいと思います。まずは、委員のみなさまからいただきました、提出資料10から始めます。その後、その他のご意見をいただきたいと思います。

最初に、1番目のご意見について、提出委員から、何か補足したいことは、ございますか。

(補足等なし)

【座長】

それでは、事務局から、説明をお願いします。

【企画作業部会】

ボランティア関係ということですが、先般の大震災、今回の広島の土砂災害など、大きな災害があった場合には、被災住民の生活支援などでボランティアが力を尽くしております。これからはますます、災害ボランティアの活動の場が増えるものと考えております。

各市町村の防災会議で策定しております「地域防災計画」では、ボランティア団体との連携について記載されております。地域で活動しているボランティア団体との連携や、被災者の支援活動が円滑に実施できるよう、支援体制づくりが明記されております。また、地域住民による自主防災組織の結成や育成にも取り組んでおり、ボランティア団体との連携と合わせまして、協働による支援体制を図るものとしておりますが、今回のご意見を踏まえまして、部会で意見交換をしてみたいと考えております。

【座長】

ただ今の説明について、提出委員から何かございませんか。

【委員】

書いてある通りですので、よろしくをお願いします。

【座長】

わかりました。他に、ただ今の件について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

一つだけ、私からよろしいでしょうか。

十勝でも、広域防災を考えると、町村単位ではなく流域単位でものを考えていかないと。例えば、洪水の場合などは、隣町とつながっていますし、今回の広島のように斜面崩壊の場合でも、その町村だけでは収まらないわけです。ですから、今後そういうことも含めて協議をいただきたいと思えます。十勝総合振興局が取り組んでいることですし、北海道開発局が取り組んでいることもあると思えますけれども、せっかくこういう場がありますので、ご検討をいただきますようお願いします。

次に、2番目のご質問ですが、提出委員から、何か補足したいことは、ございますか。

【委員】

今回の集中豪雨によって、地域限定でありながら下流域にわたって災害が大変大きく広がっているということがあったので、危険マップのようなものがあるのかと思ったことが一つです。

もう一つは、私が障がい者の関係でこの会議に出席しているものですから、避難場所のことが頭に浮かびました。特に障がい者の場合、トイレの使用、あるいは知的障害、精神障害の方の場合、健常者と一緒に避難場所にいるときに、奇声を上げたり、閉塞感を感じたりして、他の人に迷惑をかけるのではないかということで、非常に肩身の狭い思いをすることがあります。そういうことについて、配慮といいますか、仕切りを設けるなどの最小限の配慮を考えていただきたいということで、意見を上げさせていただきました。

【座長】

わかりました。それでは、事務局から、説明をお願いします。

【企画作業部会】

土砂災害の危険箇所等につきましては、北海道で策定し、公表しております。十勝管内であれば、

土砂災害危険箇所については、十勝総合振興局のホームページで見ることができます。また、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等につきましても、ハザードマップに掲載し、住民への配布、またホームページに掲載している市町村もごさいます。

また、雨量毎の災害が起こる危険性につきましては、降った雨がどれくらい届くなどにより、それぞれの地区で相違があるということから、降雨量だけで一概に判断できない状況になっています。このため、雨量毎の危険地域マップは難しいということをごさいます。ただ、知りたい地区がごさいましたら、土砂災害の危険性情報については、調べることができます。これにつきましては、「北海道土砂災害警戒情報」というのがありまして、現在、どの時点でどのような土砂災害の危険性が高まっているかを、リアルタイムで見ることができます。この「北海道土砂災害警戒情報」につきましては、知りたい場所がごさいましたら、土砂災害危険箇所が示されております。これは、北海道のホームページ、また十勝総合振興局のホームページからリンクすることもできます。「北海道土砂災害警戒情報システム」がごさいまして、リアルタイムで見ることができます。

障がい者の方の避難所につきましては、一定の配慮を行ったり、または福祉避難所をそれぞれの市町村で指定してきておりますので、そういうところも活用いただきたいと思ひます。

【座長】

ただ今の説明について、提出委員からご発言はごさいませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

他に、ご意見、ご質問はごさいませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、これで、提出資料10に関する意見交換を終わります。

次に、提出資料10以外に、ご質問、ご意見があれば伺いたひと思ひます。

(質問・意見なし)

【座長】

他にご意見がなければ、整理をしたいと思ひます。

まず、本日の意見交換を除き、今回の懇談会において報告されました内容、すなわち、これまで提出されたご意見等への検討状況、継続協議項目の検討状況、協定項目の取組状況、そして、共生ビジョンの年度改訂版の原案については、これを了承してよろしいですか。

(異議なし)

【座長】

それでは、ご異議なしと認め、ご意見の部分を除き、原案については了承といたひます。

なお、本日の意見交換の部分につきましては、この後、各市町村間で整理・調整を行い、後日、最終版について、私が確認をいたひますので、ご一任をいただきたいと思ひます。

(3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換

【座長】

それでは、「(3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、提出資料6、7の概要と、この後の進め方について説明いたします。

始めに、提出資料6をご覧ください。こちらは、現在の取組の検証・評価の状況であります。左側の「取組効果」の欄につきましては、共生ビジョンを策定した際に目指すこととした、取組効果を記載してあります。「これまでの主な取組成果」につきましては、昨年度までの取組の結果、どのような実績、成果が得られたかを説明したものであります。また、一番右側の「今後必要と考えられる取組（課題認識）」につきましては、ビジョン策定後の社会情勢の変化などを踏まえまして、今後課題となることなどを整理しております。

次に、提出資料7をご覧ください。こちらは、ただ今説明いたしました、提出資料6の成果と課題を裏付ける数値を、過去5年間でさかのぼって掲載しているものであります。

次に、意見交換の進め方について説明いたします。この後、各作業部会から、提出資料6及び7のポイントにつきまして、概略、説明させていただきます。項目が数多くなっておりますので、全体を3つに分けて、順番に説明をし、その後、質疑応答へと進めてまいります。まずは、医療・福祉と教育について説明、質疑応答、次に産業振興と地産地消、最後にそれ以外という順番になります。

なお、意見交換につきましては、先ほどと同様に、まず予めいただきましたご意見等について行い、その後、それ以外のご意見等を伺いたいと思います。

なお、冒頭にご説明いたしましたが、今回につきましては、現在進めている取組の評価・検証についての質疑応答に絞らせていただきまして、次回懇談会において、次期ビジョンに向けた課題や取組などについて、さらにご議論をいただきたいと考えております。

説明は以上であります。

【座長】

それでは最初に、医療・福祉、教育について意見交換を行います。事務局より説明をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

医療・福祉の項目について説明いたします。医療につきましては、2つの項目がございます。

「1-1-(1) 救急医療体制の確保」であります。これまでの主な取組成果でございますが、帯広厚生病院の救命救急センターの運営助成を行うことで、重症患者の命を守るセンターの維持・充実につなげることができたということが1点、さらに、適切な救命医療機関の利用について住民啓発を行うことで、二次、三次の救急医療機関において一次救急医療該当患者の割合を減らすことができ、負担軽減を図ることができたという結果でございます。また、今後考えられる取組でございますが、平成30年に予定されております帯広厚生病院の移転改築につきましては、移転後の支援方法について、救命救急センターを含めた病院全体への支援を行うということも検討中ございまして、今後、支援方法について整理をしていく必要があるということでもあります。

次に、帯広高等看護学院につきましては、これまでの成果として、安定的な運営を図ることができたということが1点、また、「地域医療体制に係る検討会議」を設置、及び看護師の確保対策について具体的な協議を実施したということもございます。今後の課題でございますが、帯広高等看護学院の運営費につきましては、19市町村からの負担により成り立っておりますが、国の交付金の変更が最

近顕著でありますので、負担額の変更などが起こる可能性があるということ、また、卒業生の管内病院への定着率が伸びていないということで、看護師確保対策としての協議が課題であります。

次に、福祉の分野につきましては、まず「1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進」であります。広域利用により、日中活動の場を確保することで、障がいのある人の地域社会との交流促進や、自立した地域での生活につなげることができたというのが成果であります。今後必要と考えられる取組につきましては、設置町村の利用者より、設置町村以外の利用者が増えていることもございますので、利用料金の算定見直しも検討していく必要があるということでもあります。

次に、「1-2-(2) 保育所の広域入所の充実」であります。取組成果といたしまして、広域入所の協定を締結している市町村、それから行政区域を越えた児童の受け入れが進むことにより、制度の利便性が向上した、あるいは受け入れ枠の確保などの効果があったということでもあります。今後の課題であります。今後、制度を活用しながら、多様化する保護者のニーズに対応するということがあります。また、保育需要の増加に対しての受け入れ枠の確保ということもございます。さらに、受け入れ先の市町村在住の世帯の児童の入所に影響を与えないよう留意するということが、課題となっております。

医療・福祉分野の説明は、以上であります。

【教育作業部会】

次に、教育分野について説明いたします。

まず、1-3-(1)、図書館に関する部分であります。取組項目は2点ございまして、主な取組成果として、管内どこの図書館でも相互協力、相互連携で、蔵書を借りることができる広域貸出事業に取り組んでおります。また、2点目として、利用者サービスの向上に向けて、図書館職員のスキルアップを目的として、毎年講習会を1回、司書部会を4回開催しております。課題としては、管内図書館が、限りある蔵書を相互貸出しまして、利用者サービスに努めるということもございます。また、2点目につきましては、研修会、講習会に各市町村職員が全員出られるようにということで、勤務体制が異なる部分がありますので、開催日や開催地など、遠方からの職員が参加しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、「1-3-(2) 生涯学習の推進」であります。取組成果につきましては、ホームページで、十勝の社会教育施設の情報提供を行っております。アクセス件数はご覧のとおりですが、大きく伸びてはおりませんが、横ばいという状況で、ご覧いただいている方はある程度固定しているものと捉えております。課題でございますが、圏域において通年で開催される生涯学習情報、ここにイベント的なものも含んでおりますが、情報発信するという取組をさらに強化していく必要があると考えております。また、インターネットを情報入手の手段としてご利用いただけない方もいらっしゃいますので、各市町村のチラシデータを相互に送りまして、印刷して窓口などに置くという取組を行っていくということも考えております。

教育については、以上でございます。

【座長】

それでは、意見交換を進めたいと思います。始めに、お手元の提出資料11から順に進めます。最初に、1番目のご質問ですが、「資料6 1-1-(2)に、「地域医療体制に係る検討会議」を設置」とありますが、その検討内容はどのようなものだったのでしょうか。」とのご質問をいただいております。提出委員から、何か補足したいことは、ございますか。

【委員】

こういった会議の趣旨は分かるのですが、こういったことを議論されたのか教えていただきたいと思っております。

【座長】

わかりました。それでは、事務局から、説明をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

「地域医療体制に係る検討会議」で検討された内容ということでもあります。私どもで、医療・福祉作業部会を担当しております。特に、地域医療体制に関する検討を行っております。その中で、各町村の公立病院の状況ですとか、あるいは看護師確保に向けて今後取り組むべき内容などについて、協議を行ってきております。具体的な内容としては、19市町村で運営しております帯広高等看護学院におきまして、帯広以外の管内町村病院に就職ができるように、入学時において地元就職の義務化ができないかということ、例えば、受験資格に条件を加えるとか、面接で意思を確認するとか、あるいは入学選考にも反映できないかということについて検討をしております。さらには、公立病院のオリエンテーションを高等看護学院の授業で行っておりますけれども、その拡大などできないかという内容の取組であります。これらについては、現在も高等看護学院と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

【座長】

ただ今の説明について、提出委員からご発言はございませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

聞き漏らしたかもしれませんが、会議の主体メンバーは、定住自立圏の部会メンバーということですか。

【医療・福祉作業部会】

はい。作業部会につきましては、19市町村の医療、保健、福祉の担当課長がメンバーとなっております。その中で検討しているということでございます。

【座長】

わかりました。ただ今の説明について、他の委員からご質問はございませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、提出資料11に関する意見交換を終わります。

次に、提出資料11以外に、医療・福祉、教育について、ご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。何かございませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

他にご意見がなさそうなので、これで、医療・福祉、教育についての意見交換を終わります。次に、産業振興について意見交換を行います。事務局より説明をお願いします。

【産業振興・地産地消部会】

それでは、産業振興並びに地産地消につきまして、説明いたします。全体で8項目ありますが、順

に説明いたします。

まず、「農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進」であります。取組成果としては、2つございます。1つ目の産学官連携の推進については、機能性素材について、「とちかちABCプロジェクト」などで活用しておりますが、製品として「抹茶オーレ」などの商品化を行いました。また、地元産原料を活用した商品開発について、とちかち財団における相談件数が増加する傾向にございます。それから、「十勝ブランドの確立」としては、「十勝ブランド認証機構」がパン、チーズ、お菓子について独自の認証制度を持っておりまして、今年の4月から、新たに乳製品の十勝ブランド認証をスタートしております。主原料十勝産100パーセントの製品につきまして、現在、十勝のさまざまな生産者の方々について認証を始めているところであります。課題として、機能性に関しては、科学的根拠を明らかにして、その効果などを幅広く周知することで、新商品開発や消費者への普及を図っていくということでもあります。また、科学的な機能性について、事業者への普及、マッチングなどについても、今後とも継続したいということでもあります。それから、ブランド認証については、制度の普及のほか、これとは別に地理的表示保護制度の導入なども始まっておりますので、こうした民間主導の取組を支援していく必要もあるということもございます。

次に、「フードバレーとちかちの推進」であります。フードバレーとちかちを進めてすでに4年になりますが、地域特性を柱とした推進の旗印ということで、産業活性化を目指した取組みですけれども、企業等の連携による商品化、販路拡大も進めておりますし、バイオマスを活用した発電施設の整備も順次、進んできております。フードバレーとちかち推進の課題としては、物流という課題がございます。大都市圏、首都圏から遠隔地でありますので、改善に向けて、関係者間での課題認識や取組の強化が必要となっております。また、フードバレーとちかちのロゴマークを商標登録して、その戦略的活用ということで、新聞報道もありましたが、山崎パンのランチパックや、地元のヨシダコーヒーの黒豆など、2社4商品がロゴマークをつけております。他にも、さまざまな分野で話を進めている事業者も何社かございます。順次、条件が整い次第、活用を進めてまいりたいと思っております。それから、バイオマス産業都市構想の推進につきましても、新たな事業や、新たなプレイヤーの掘り起こし、企業連携、企業PRについても取り組んでいくということでもあります。

次に、企業誘致の推進については、圏域が一体となった誘致活動に努め、立地件数が合計で68件となり、目標の60件を上回っております。また、連携体制につきましても、これまで2つの企業誘致の協議会がございましたが、新たに「十勝地域産業活性化協議会」を設立し、オール十勝の体制がスタートしたところであります。今後に向けた基本計画も、国の同意を得たところであり、この計画に基づいて、誘致活動を進めていくところであります。今後につきましても、首都圏企業を対象として、十勝独自の産業セミナーを引き続き実施していくこととしております。

次に、「中小企業勤労者の福祉向上」については、各市町村の広報誌やホームページにおいて、とちかち勤労者共済センターの加入促進を進めております。各市町村において配布する調査等とあわせて、パンフレットを送付しているほか、全ての市町村ではありませんが、7町において、新規会員に対して助成金を交付するなど、加入促進の取組を進めております。19市町村が連携した取組により、とちかち勤労者共済センターの加入事業所と会員数は増加傾向にあります。それぞれ独自の取組もありますが、連携した取組を続けてまいりたいと考えております。

次に、広域観光の推進であります。「とちかちの魅力発信プロジェクト」など、道央圏、首都圏を中心としたプロモーションを実施しております。昨年は、人気漫画「銀の匙」を活用させていただき、全国の方々にPRしております。こうしたオール十勝の推進体制を構築して、食と観光の一体的なプロモーションを展開できたと考えております。昨年度は、観光入込客数が約967万人と、1千万人の手前まで達しました。前年度対比で約5万人の増加となっております。今後については、食や農業をテーマとした体験観光やイベントを周遊する十勝の観光ルートの造成や、情報発信を行い、他地域とは異なる十勝らしい観光メニューの確立を目指すこととしております。また、道東自動車道の釧路、北見方面への延伸も、新聞報道等でもご覧になっていることと思っております。そうした整備が予定されております。北海道新幹線の開通に向けた対応も必要と考えております。それから、外国人観光客数が増加の傾向にあります。主に台湾、中国、韓国、タイなどの観光客数が順調に伸びております。こ

うした方たちへの観光情報の発信など、受入体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「農業振興と担い手の育成」については、跡継ぎ世代の方たちに、市町村の垣根を越えて研修等を行うということで、昨年は、十勝地域農業者共同研修会を実施し、新規就農者やこれから後を継ぐ農業経営者の方への研修を行いまして、人と人のネットワークが自治体の垣根を越えて形成されてきております。また、畜産振興においては、管内の防疫資材の備蓄の情報共有も図っております。今後については、さまざまな社会経済情勢の変化が考えられますので、引き続き安定的な農業・畜産生産をこの十勝で行っていく上で、こうした変化を受けにくい、一層強い生産体制を構築していくことが必要であるということでございます。

次に、「鳥獣害防止対策の推進」であります。鳥獣駆除については、行政の境を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾の締結により、帯広市、芽室町、更別村の間において、捕獲が双方で可能となっております。近年、捕獲数が非常に増えてきており、生息数自体も大きく伸びてきており、その対応が課題となっておりますので、「有害鳥獣出没情報処理票」の活用による情報共有などを進めてきているところであります。

次に、「地産地消の推進」であります。消費者の方々への地産地消の取組やイベント情報を発信しておりますが、管内の直売所マップを、昨年度、15市町村で配布しました。全体で5,000部を印刷しております。消費者が圏域の直売所を知ることや、アクセスしやすい状況を整えることができたと考えております。ホームページにおきましても、地産地消イベントなどの情報提供を行っております。課題としては、加工・販売と地産地消に取り組んでおりますが、住民の方々在地場の農畜産物を購入することには必ずしも結びついていない状況にあります。今後も、地産地消、食の安全・安心の取組を広く周知し、理解の促進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

【座長】

それでは、意見交換を進めたいと思います。始めに、お手元の提出資料11から順に進めます。最初に、2番目のご質問ですが、「清水町にあると思われるバイオエタノールの施設が国の補助打切りになるかもしれないという報道を見たが、詳細を知りたい。又バイオエタノールの将来についても。」というご質問をいただいております。提出委員から、何か補足したいことは、ございますか。

【委員】

清水町を皮切りに、また鹿追町のバイオマスについても、とかちプラザの講演などで聞いて、期待を持って見ていたものですから、打切りということで非常に残念なことだと思われましたので、少し詳しく聞かせてほしいと思って質問をいたしました。

【座長】

ありがとうございました。それでは、事務局から、説明をお願いします。

【産業振興・地産地消部会】

ご質問にありました清水町のバイオエタノールの施設については、補助金が今年度いっぱいということが、7月9日にプレスリリースされまして、マスコミ各社でも報道されました。さらに、農林水産省の来年度概算要求におきましても、補助の計上されないことを確認しているところであります。事業者であります北海道バイオエタノール株式会社は、今後の対応については発表していない状況で、検討中ということでございます。私どもも、オープンになっている情報限りでございまして、今後の対応を見守っているところです。

バイオエタノールについては、当初より、余剰甜菜、及び規格外の小麦を原料として見込んでおりましたが、ほぼ全量が食用ということで、原料の確保が課題となっております。バイオエタノールについては、十勝バイオマス産業都市構想においても、プロジェクトに位置づけているところであります。今後の情勢をしっかりと見極めて対応してまいりたいと考えているところであります。

【座長】

ただ今の説明について、提出委員からご質問はございませんか。

【委員】

とりあえず、結構です。

【座長】

以上で、提出資料11に関する意見交換を終わります。

次に、提出資料11以外に、産業振興について、ご質問、ご意見があれば伺いたと思います。何かございませんか。よろしいですか。

では、座長から質問ですが、「バイオマス産業都市構想の推進に向けた、新たな事業、プレイヤーの掘り起し、企業連携・企業PR等の取組み」と書いてありますけれども、今お話があったバイオエタノールの課題や、太陽光発電についても面積の制限が出ている。また、小水力発電は、十勝ではあまりやられていない。バイオガスプラントはありますが、他には広がりを見せていないということで、何かご意見はありますか。バイオマス産業都市構想の展望について。

【産業振興・地産地消部会】

確かに、座長がおっしゃるとおりでして、さまざまな状況の変化等が起きているところであります。私どもといたしましては、バイオエタノール、難しいところが出てきておりますが、それぞれ、地域の事業者などを含めまして、実際に取り組んでいるところもございます。今続いていることをしっかり大事に、行政として支援していきながら、構想を推進してまいりたいと考えているところであります。

【座長】

現状では、例えば風力発電だと、宗谷管内では送電線の整備ということでインフラを構築して、自分たちで産業を活性化させようという構想もあります。十勝の場合は、実は水力発電で100パーセント以上できるということがあるんですね。そういうことを踏まえて、例えば、送電線構想だとか、新たな企業を誘致してくるだとか、そういう発想をしないとダメかなと思っています。このあたりも含めて、作業部会では検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、広域観光の推進ということで、外国人観光客の増加が見込まれるとありますが、例えば、LCCの発掘だとか、それからJR北海道をどうするのか。今のJRだったら乗りたくないという人も非常にたくさん出ています。そのあたりについて、事務局からご意見はありますか。

【産業振興・地産地消部会】

JR北海道については、確かに一昨年に残念な報告、一連のトラブルがありました。それに伴い、安全な運行のために、便数を減らすですとか、そうした対応が行われているところで、これまでのダイヤの復活がまだというところでもあります。やはり、北海道観光の大きな足でありますし、来年には北海道新幹線も開通しますので、イメージ払拭のためにも、ダイヤの復活などもできるような形で、これからもJRさんにしっかり取り組んでいただきたいと考えております。

また、海外への対応につきまして、LCCなども出てきておりますが、これらについてもしっかりと対応した観光振興にも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

【座長】

他にございませんか。

【委員】

「鳥獣害防止対策の推進」の関係ですが、これまでの主な取組成果ということで、「行政界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾締結」と出ておりますけれども、現在、1市2町村で行われておるようですが、今後どのような形で展開されるのでしょうか。全域にまたがっていくのか。協議の経過を教えてくださいたいのですが。

【産業振興・地産地消部会】

現在までの協議の経過でございますが、詳細について不明なところがございますので、改めて報告させていただきます。

【座長】

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

現状で、北海道でも全国でも鳥獣害が増えて、実はハンターの数が減ってきていると。十勝管内の動向というのは把握されていれば、教えていただきたいと思いますが。

【産業振興・地産地消部会】

ハンター数についても、現在、把握している数字がございません。これも、改めて報告させていただきたいと思います。

【座長】

わかりました。というのは、先ほどの地産地消にも関わってきますが、例えば、鹿肉などは、みなさんもお存知のようにジビエ料理などにも使われてきております。鳥獣害というものもできれば逆手にとって、産業振興に活用するだとか、観光の素材にするだとか考えられるのではないかと。酪農学園大学では、ハンターコースを作って、ハンターの育成に取り組んでいます。十勝管内で、次世代のそういうものを形成していくのも、次の課題ではないかと思っています。検討いただければと思います。

また、地産地消の推進のところ、直売所マップの配布とありますが、どこで配布されているのか。ホームページで情報提供を行うということですが、どのホームページのことを指すのか。「ホームページ」と一言でまとめても、帯広市に載っていても他町村に載っていないとか、そのあたりはどうなっていますか。

【産業振興・地産地消部会】

直売所の周知ですが、帯広市のホームページで公開しております。また、「広報おびひろ」でも周知を行っております。マップについては、市内20か所程度で配布した実績がございます。

【座長】

帯広市だけではなくて、他の町村のホームページで見られるのか。そのあたりはどうでしょうか。

【産業振興・地産地消部会】

市内の設置箇所については押さえておりましたが、管内の設置場所、箇所数ということになりますと、現時点では不明でございます。

【座長】

次回で結構ですので、他町村の状況も含めて、ご回答いただければと思います。

他にないようですので、産業振興についての意見交換を終わります。

次に、環境、防災、交通・移住、人材育成について意見交換を行います。事務局より説明をお願いします。

【環境作業部会】

環境分野につきましては、「地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築」というところで、取組を進めているところでございます。一つ目は、講演会、パネル展の開催、環境講座や学習会の実施、パンフレットの作成、配布など、さまざまな手法で情報発信に努めているところであります。管内市町村の情報共有化を図り、圏域のみなさまにお知らせをしているという状況です。もう一点が、再生可能エネルギーの導入、省エネ化という点でございます。こちらにつきましても、それぞれの市町村の補助制度等について情報共有しながら、温室効果ガス削減のために、住民の方々の利用促進に努めております。今後につきましても、さまざまな手法をとりまして、住民のみなさま方への啓発を進めたいと考えております。また、再生可能エネルギー、省エネ機器等の導入につきましても、引き続き、情報共有、他市町村の取組をお互い参考にしながら、設置が進むよう取組を続けてまいりたいと考えております。

環境分野は、以上でございます。

【企画作業部会】

続きまして、企画作業部会が担当いたします、防災、地域公共交通、移住・交流の3分野について、ご説明いたします。

はじめに、防災分野であります。資料6の2ページ、一番下をご覧ください。「地域防災体制の構築」として、これまでの取組の成果として、大規模災害時における市町村間の相互応援体制の強化や、災害備蓄などの情報共有が図られてまいりました。課題としては、災害時に必要となる生活物資や資機材等について、企業との協力体制に関する防災協定については、各市町村の状況に差がありますことから、今後、民間団体などとの防災協定の締結促進に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、地域公共交通分野に入ります。資料の3ページ、一番上をご覧ください。「地域公共交通の維持確保と利用促進」として、これまでの取組により、市と町村を結ぶ生活路線バスの維持確保につながっておりますが、引き続き赤字となっている路線が多い状況であります。高齢化が進む十勝管内において、バス交通は欠かすことのできない生活路線でありますことから、今後も地域の公共交通を維持、確保していくために、バス交通の利用周知に取り組んでいく必要があると考えております。

最後に、「移住・交流の促進」であります。これまでの取組の成果としては、各市町村の移住体験事業の利用者数が増加するなど、移住・交流の促進に一定の成果があがっております。課題としては、これまでは、移住希望者の動きを待つ部分が大きかったことから、さらなる移住・交流の促進にあたっては、首都圏などの人口の多い地域において、ターゲットを絞った積極的なプロモーション活動などが必要と考えております。

企画作業部会からの説明は以上であります。資料に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。移住・交流促進分野の一番右側、「今後必要と考えられる取り組み」欄の下から3行目にあります、「十勝に興味を持っていると思われるアプローチの強化」となっておりますが、ここは「観光客へのアプローチの強化」に訂正をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【人材育成作業部会】

次に、人材育成の分野について、説明いたします。これまで、管内自治体が合同で研修を実施してきております。これによりまして、自治体単独での実施よりも少ない経費で、機会の拡大を図ることができたと考えております。また、他の自治体との共同実施ということで、お互いの情報交換などにより、受講者同士がよい刺激を受け合える環境をつくることのできたと考えております。また、職員の人事交流も行っているところでありますが、こうしたことを通じて、職員のネットワークづくりのきっかけをつくることのできたと考えております。今後の課題については、職員間のネットワークを持続させることが重要と考えております。また、研修についても、一過性のもではなく、研修参加後における自主研修を促すことも重要な課題であります。また、より受講者ニーズを捉えた研修内容の改善、魅力ある研修にも、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

【座長】

それでは、意見交換を進めたいと思います。始めに、お手元の提出資料11から順に進めます。最初に、3番目のご意見ですけれども、「今、地球全体、特に昨今、ゲリラ豪雨による人命が失われる、気象の変化について、環境問題を避けて通れない現状を、今一度考えてみる必要があります。本会で取り組んできた問題の促進と合わせ、地域住民への環境意識高揚対策を早急かつ確実に進めるべきだと思います。環境美化も含めての意識改革が必要です。」ということです。提出委員から、補足はございますか。

【委員】

環境問題については、これだけ取り組んでいただいているので、素晴らしいし、国も取り組んでいますので、その方向はみなさんお分かりだと思うのですが、私は、身近な面で、直接環境ということを考えて、温暖化ガスとか何かということは、これは素晴らしいことですが、身近なことができていないのではないかと。この身近なことはというと、環境美化。昔は衛生協力員と言っていたのですが、これは廃止しました。環境推進協会というものに名前を替えたのですが、その中でいつも話題になることなのですから、実質的な、大気汚染とかそういうこと以外に、身近なことで、花を植えるだとか、掃除をするとか、そういうことから住民意識が変わっていかないと、やたらと最初から、成層圏がどうの、オゾン層がどうのといっても、わからないんですね。ですから、直接的なことを少し論じられることがあった方がよいのではないかと、書いてあります。

【座長】

ありがとうございます。事務局から、説明をお願いします。

【環境作業部会】

当初の文面を読んだ際には、地球温暖化防止、気候変動を少しでも抑えることができるように、みんなが関心を持ってというご趣旨と捉えておりましたが、補足説明をお伺いしたので、少し考えながらお答えしなければと思っております。まずは、地球温暖化の部分、やはりお話をさせていただきたいと思っております。異常気象の原因、地球温暖化のみならず、他にも、火山活動ですとか、大気の流れ、PM2.5が中国から流れてきていること、ロシアの森林火災の影響ですとか、海流の変化、サンマが捕れる、捕れないですとか、いろいろな変動が起きている事実があります。それは、単に、CO2、温室効果ガスの排出を削減するだけで済む問題ではないと思っておりますが、自らできることをやっていくことが必要ではないかと。そういう面では、地域住民一人ひとりが、関心を持って取り組んでいかなければいけないと考えております。3.11以降、いろいろな形で、節電に取り組んでいただいたことがありましたが、周り番で電力供給を止めますよという話が、実際には止まらずに済んだ、次の年も大丈夫だったというところで、喉元を過ぎて忘れたということではないでしょうけれども、実は電力使用量が増えていたり、CO2排出量が増えているというのが現実であります。そういった部分では、今一度目に見える形で、環境問題に認識を持っていただけるように取組を進めていくことは必要なことかと思っております。

また、補足をいただきましたように、帯広市の場合ですと、全市一斉河川清掃といった形で、町内会のみなさま方にご協力をいただいて、年一回、一斉の清掃活動を行っております。また、あわせて、町内会毎に、清掃日を決めて取り組んでいくと、そういった環境美化についても取り組んでいるところでありますが、こういう部分につきましても、他の町村と情報共有を図りながら、管内全域で一斉清掃をやろうということも、ひょっとすると考えられるかもしれないと、今、ご意見をお伺いして感じたところです。そういったところも含めて、今後、環境部会において、単にCO2の削減、地球温暖化の防止のみならず、どのような取組ができるかということ、とりわけ次期のビジョンの中で、発言できるようにやっていければよいのではないかと考えております。

【委員】

私のまちでは、一斉清掃をやっておりますし、残渣物の焼却、野焼きなどを一切禁止しています。管内を回りますと、秋になると畑で燃やしたり、残渣物から変な煙を出して燃やしているところもあります。これも一つの環境破壊です。いろいろな物質が出るようですから。そのあたりを含めて、事務局がおっしゃったように、小さなところの話し合いができるとういこととよいかと思って提案しました。

【座長】

このことについては、他によろしいですか。

次に、4番目のご意見ですが、「地域公共交通の課題」と題しまして、「交通分野だけでなく、まちづくり・福祉・環境分野と一体となって交通政策を推進していくことが必要。」というご意見がありました。提出委員から、何か補足がありましたら、お願いします。

【委員】

地域公共交通の維持確保と利用促進という観点から、今後の課題になるだろうということで、やはり、マイカーの普及とともに、バス利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いておまして、結果的には、廃止あるいは減便等しながら、何とか維持している状況です。近年では、4町村で路線廃止となって、当初あった路線バスが今は走っていないという町村もございます。今後、マイカーの普及というよりも、人口減少と高齢化がさらに進んでいくということで、バス事業者と関係自治体とで協議をしておりますが、交通分野単体では、今後、維持確保が難しくなっていくのではないかと考えております。昔は、中心部に非常ににぎわいがあって、商店街も充実しておりましたし、コミュニティの場としても、人がたくさん集まって、バスに乗ってまちに出かけたものですが、最近では、郊外型になって、輪をかけて利用者減少が進んできています。そういった観点から、今後はまちづくり、公共交通を中心とした土地の利活用も進めながら、マイカーから公共交通を利用するような社会に変えていくことが必要ではないかと思っております。また、福祉や環境分野についても、特に福祉サービスについては、帯広市では「お出かけサポート事業」によって高齢者の外出が非常に増えておりますし、他町村においても、社会参加をできるだけ拡大していくような取組をやっていくことが必要ではないかと思っております。環境の面については、意識向上を図るために、環境教育活動というものを、今後、それぞれの機関と連携しながらやっていきたい。総体的に、バス事業単体ではなくて、特にまちづくりを含めて、いろいろな分野とも関わりを持ちながらやっていかなければいけないと思っております。これからは人口減少もあってということで、意見という形で提出させていただきました。

【座長】

わかりました。それでは、事務局から、説明をお願いします。

【企画作業部会】

公共交通の課題として、まちづくり、福祉、環境という、総合的な視点でお話をいただきました。国におきましても、昨年12月に制定された「交通政策基本法」の中でも、まちづくりの視点からの公共交通に関する施策の促進を図るという方向性が示されているところであります。マイカー依存からの脱却ということで、いろいろな取組をこれまでも進めてきているところでありますけれども、この地域の公共交通として、各町村とそれぞれ連携いたしまして、広域でどのような取組が可能になってくるのかを含めて、次期のビジョン策定において検討していきたいと考えております。

【座長】

今の委員の発言に、私も賛同するところです。これまで、各部会で話しておりますが、部会だけではなく、横と縦の糸はみんなつながっています。先ほどの災害の問題にしても、今、広島などでは、公共交通機関が動かなくて、コミュニティバスをどうするかだとか、そういう問題が検討されていることもニュースなどで伺っています。やはり、同じ分野同士の話だけではなく、他分野とも共通にな

っていろいろなことをやれば、先ほどの提出委員の意見も当然出てくるでしょう。次期の策定については、そういうところも含めてよろしくをお願いします。

以上で、提出資料11に関する意見交換を終わりますが、提出資料11以外に、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

【委員】

昨年の会議の時に、部会同士で関係の深いものについては、ぜひ合同会議で検討してほしいという話をしたのですが。例えば、環境問題、地球温暖化に向けた部分と、バイオマスの関係について、現実には、太陽光発電を導入しようという事業者があっても、全量買取制になっているので買っていていては、現実には、北電から買取の許可が出ないというケースが多々あります。その原因としては、送電能力の問題があります。そういう事実が、事業者が一生懸命やろうするけれども、結びついていないということがあって、多分、市町村の担当セクションの方は、その情報を押さえていらっしゃると思うのですが、そういうことと、何故、CO2の排出削減をやっていかなければならないかということと、そもそもどう、ではどう具体的に動かしていくかということとリンクしていくためには、両方の部会がきちんと情報共有して、何が問題になっているかという部分と、現実の対応の部分で、精査していくことが大切だと思います。そうした部会同士が合同で、昨年伺った協議がなされたのかをお聞きしたいと思います。

【環境作業部会】

合同で部会という認識が不足していたかも知れませんが、昨年の産業振興部会に私が参加しまして、BDF、これはバイオマス産業都市構想の項目の一つにもなっておりますが、そういう取組を管内町村で連携してやっていきたいということで、現在、BDF製造時業者が国の補助を受けて、BDFの調製、B5の供給基地を作る事業を進めております。それに合わせて、簡易給油機ですとか、インタンクと呼ばれている事業所内に設置する燃料タンク、そういったものについても、国の補助が受けられたり、もしくはその事業者との関連の中で設置することも可能になるということで、利活用を広げていくには、特定の市町村だけでなく、十勝19市町村が連携して、まずは使えるところは積極的に使って利用を促進していかなければならないかと。とりわけ、帯広まで来なければならない、豊頃まで来なければならない、それでは自分のまちでは普及が進まないというところを少しでも改善できないかということで、産業振興部会でお話を申し上げ、協力を求めたということで進めてきております。先ほど委員長からもありましたけれども、いろいろな部会がクロスオーバーしながら、取組を進めていかなければならないものも多く出てくると感じております。事務局と調整を図りながら、どのようなスタイルで進めていけばより効果が上がるのか、しっかり調整しながら進めていきたいと想います。

【座長】

次期に向けて、しっかりやっていただきたいと思います。

他になければ、以上で、環境、防災、交通・移住、人材育成についての意見交換を終わります。

最後に、全体を通して、各委員からご質問、ご意見はございませんか。

私から1点だけ。最後に、人材育成なんですけれども、定住自立圏として、先ほどの地産地消だとか、いろいろな話題が出たと思いますが、主に職員研修の中で、いわゆる「十勝学」といってよいのかどうか分かりませんが、例えば、主産業の農業だとか、先ほどの地産地消だとか、そういう研修というのは現実に行われているのでしょうか。

【人材育成作業部会】

取組実績として、具体的な研修メニューで申しますと、「十勝学」という話をいただきましたが、そういったものは直接的には含んでおりません。研修の枠組みでやっているものにはございませんけれども、基本的な研修ということで、新規採用職員研修だとか、節目節目で行う研修の中には、地域を

知るというメニューといえますか、項目も盛り込んで実施する場合もございます。また、職員研修からは離れるかも知れませんが、セミナーですとか、フォーラムを自治体が主導して、例えば食に関することですか、地域の産業に関すること、そういったものを開催する場合には、例えば、帯広だけでとどめるのではなく、広く町村のみなさまに向けてご案内を差し上げて、参加いただけるような環境づくりを行っているところではございます。

【座長】

先ほどの地産地消だとか、バイオマスだとか、現実に各市町村の職員の方がどれだけ理解しているか疑問に思っている部分があります。そういった意味で、資料に研修内容の改善が必要とも書かれておりますので、例えば、災害の問題だとか、そういう問題も含めて、この会議の中で疑問があったり、議題に上がったりするようなものは、率先して職員研修に。例えば、足寄のチーズ工房で生産を体験するとか、士幌のバイオマスプラントで仕事を体験してみるだとか、各市町村に行って職員の方が実際に体験するだとか。いっぺんにできるとは思いませんけれども、そういうことも職員研修の中の、初任者研修に入れられるかどうかわかりませんが、そういう活用をこの定住自立圏の疑問から生み出してもよいのかなと思ったものですから。そうすると、先ほどの公共交通をどうしていくかだとか、若い職員がお互いに疑問を持っていただければ、縦と横の糸がつながるのではないかと、みなさんの意見を伺って思ったものですから。今後のところで反映していただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

【委員】

これは教えてほしいことなのですが、災害時における医療活動というのがありますが、例えば、要援護者、援護を要する人の災害に対する対応ですね、これは会議の中で検討しなくてよいものではないでしょうか。ちょっとお尋ねしたかったものですから。

【企画作業部会】

要援護者の方についてですが、災害時における支援をどうしていくかということでは、過去、国で災害時の要援護者に対する支援体制について、ガイドライン等が作られています。市町村におきましても、平成22年以降、そのガイドラインに従いまして、各市町村で支援体制を作る取組が進められております。要援護者については、行政の取組と、地域の取組という2つの考え方の中で進められておりまして、例えば、災害時に要援護者が怪我を負って、同じ避難場所で暮らすことが困難な場合については、福祉避難所といった施設に要援護者の方に入っただいて、支援ができる体制を作っていくということ、各市町村で進めているところであります。

【委員】

その対応について、災害拠点病院、帯広厚生病院ですね、その意見などは入っているのでしょうか。要援護者の対応には医療が関わるものですから、意見交換などは行われているのでしょうか。

【企画作業部会】

要援護者につきましては、福祉団体等と意見交換を行ってとりまとめているところが多いと思いますが、病院につきましては、要援護者の方がそれぞれ病院に通っている状況の中で、例えば福祉施設などに避難した場合に、それに対して医療をどうするかというところまでは、要援護者の支援には入っていないという状況でございます。

【座長】

他になければ、今後の進め方について、確認をいたします。

第2回目の懇談会におきまして、次期共生ビジョンについて、本格的な意見交換を行います。これに先立ちまして、事前に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

お手元の提出資料9をご覧ください。こちらの書式によりまして、現在、課題と感じていることや、今後、力を入れるべきと考える取組などについて、事務局までご意見等をお送りください。〆切は、9月26日（金）となっております。

次回懇談会におきましては、いただいたシートを基本に、次期共生ビジョンに関するご意見等をまとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 その他

【座長】

次に、「3. その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

○次回の開催案内等について説明

【座長】

ただ今の説明に関して、ご質問等はございますでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それぞれ、自分の分野については一つ、他の分野についても、こういうところはどうなのかということで、ご意見をいただければと思います。

他になれば、みなさま方から懇談会全体を通じての確認、あるいは何かご質問がありましたら、お願いいたします。

(質問・意見なし)

4 閉会

【座長】

他になれば、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了とさせていただきます。

円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これもちまして、第1回目の懇談会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。